

# 相続×空き家

## ～認知症・相続・家族の準備～ 対策セミナー



Happy Komachan®

認知症になると、財産の管理や処分ができなくなり、  
「家」に手がつけられなくなる可能性があります。  
さらに、「空き家」の発生の約60%が、「相続」が原因と言われています。  
このセミナーは、認知症や相続への備え、  
そして空き家の解決策を学ぶセミナーです。

### セミナー後個別相談会あり(要予約)

※ご相談対応者:行政書士・埼玉りそな銀行従業員



りそなグループ  
コミュニケーションキャラクター  
“りそにゃ”

**2026年3月3日(火)**

13:00~14:30(セミナー)

14:30~15:00(個別相談会)※希望者のみ

会場》八潮メセナ 3階 会議室1・2

参加無料

定員 **30名**

先着順

## 第1部

講師

**大島 賀行氏**

埼玉県行政書士会

「空き家・所有者不明土地対策委員会」委員長



### 『空き家問題の現状と 相続・認知症への備え』

※セミナー後個別相談対応可(個別相談対応行政書士他1名)

## 第2部

講師

**埼玉りそな銀行 従業員**

### 『空き家をもってしまったら…? 解決策と活用法』

※セミナー後個別相談対応可

下記番号にお電話でご予約いただくか、店頭まで本用紙をご持参の上お申ください。WEB申込も可能です。

**埼玉りそな銀行 八潮支店**

TEL : 048-995-8101

担当 : 高橋・三浦

受付時間 平日 9:00~17:00(土日祝休み)

※ 自動音声の後3番を選択願います。

[https://www.saitamaresona.co.jp/kojin/seminar\\_soudan/seminar/index.html](https://www.saitamaresona.co.jp/kojin/seminar_soudan/seminar/index.html)



WEB申込  
はこちら♪



後援:八潮市・八潮市商工会



**埼玉りそな銀行**

有効期限2026年3月3日

申込方法

## 埼玉県行政書士会 行政書士 大島 賀行氏

### 【プロフィール】

- ・埼玉県行政書士協会「空き家・所有者不明土地対策委員会」の委員長を務め、県や自治体主催の空き家・相続関連のイベントでの講師実績も多数
- ・さいたま市岩槻区に「大島土地家屋調査士・行政書士事務所」を構え、遺言や相続等個人の身近な問題への解決を行う

▼埼玉県行政書士会HP



### 会 場

**■会場名**  
**八潮メセナ**  
**3階 会議室1・2**

### ■地図



**■所在地**  
**〒340-0816**  
**埼玉県八潮市中央1-10-1**

**FAX番号:048-997-2433 (お間違えの無いよう、ご注意ください)**

ふりがな			
お名前	ご住所		
電話番号	2名以上でご参加の場合、お連れ様のお名前もご記入ください		
携帯	お連れ様 のお名前	様	続柄
・ ご自宅	お連れ様 のお名前	様	続柄
・ その他			
セミナー終了後、個別相談会実施いたします。 個別相談会のご予定をご記入ください		ご参加 ・ 不参加	

### セミナーに関するご注意事項

- お申込みは先着順のため、定員になり次第締切とさせていただきます。
- 個別の税務のご相談は、税理士などの専門家にご相談ください。
- 遺言信託、遺産整理業務及び自社株承継信託を除いた信託商品については、埼玉りそな銀行はりそな銀行の信託代理店として取扱いをしています。
- 埼玉りそな銀行では、不動産の仲介業務を取り扱っておりません。

### お客さまの個人情報に関しまして

- ご記入いただいた個人情報は、相談会のご案内の他、金融商品、信託商品およびサービスに関する各種ご提案のために、使用させていただく場合がございます。